

平成27年度 非常勤嘱託職員・臨時職員を募集します

職員法制課職員係

(市役所2階 ☎2313331 内線253)

受付時間

午前 8 時45分～午後 5 時30分

※正午～午後 1 時に受け付けを希望する方は事前連絡の上お越しください

非常勤嘱託職員

募集職種

職種	募集人員	勤務場所	応募要件
当直員	1名	総務課総務係	●昭和25年4月2日以降に生まれた方
指導室指導員 (特別支援教育担当)	1名	教育委員会 指導室	●指導室指導員は、教育職員の普通免許状をお持ちの方で、教育職員の実務経験が20年以上ある方
看護師	1名	保健センター 予防係	●昭和39年4月2日以降に生まれた方 ●看護師の免許をお持ちの方で、医療機関などで看護師の実務経験が5年以上ある方

※どの職種も任用時に市内にお住まいで普通自動車運転免許をお持ちの方

任用期間 4月1日～来年3月31日 ※任用更新可

受付期限 1月19日(月) ※郵送の場合19日必着

面接試験日 1月30日(金) (予定)

申込書の請求先 職員法制課職員係、大滝総合支所
(市ホームページからもダウンロードできます)

臨時職員

募集職種

事務補助員	受付期限 2月20日(金) 問い合わせ・申込先 職員法制課職員係 (市役所2階 ☎内線253)
保育士・正看護師	応募要件 保育士か看護師の資格をお持ちの方 (保育士は都道府県知事へ登録申請手続きを行い、保育士証の交付を受ける必要があります) 追加提出書類 保育士証か看護師資格証明書の写し 受付期限 2月2日(月) 問い合わせ・申込先 児童家庭課保育係 (市役所1階 ☎番窓口 ☎内線318)
保育助手・調理員	受付期限 2月2日(月) 問い合わせ・申込先 児童家庭課保育係 (市役所1階 ☎番窓口 ☎内線318)
放課後児童支援	応募要件 保育士、幼稚園教諭、小学校、中学校、高等学校の教諭免許のどれかの資格をお持ちの方が高等学校を卒業し、児童福祉事業に2年以上従事した方 追加提出書類 保育士証か各校教諭免許状の写し 受付期限 2月2日(月) 問い合わせ・申込先 児童家庭課保育係 (市役所1階 ☎番窓口 ☎内線318)
公園等作業員	応募要件 普通自動車運転免許 (A T 限定不可) をお持ちの方 受付期限 2月2日(月) 問い合わせ・申込先 都市整備課街路公園係 (市役所3階 ☎内線404)

※どの職種も、任用時に市内にお住まいの方

任用期間 採用を希望する課が提示した期間

提出書類 どの職種も「伊達市臨時職員任用申込書」を提出してください。

※職種によっては追加提出書類が必要な場合があります

申込書有効期限 来年3月31日

申込書の請求先 各申込先

注意事項

- 大滝総合支所でも受け付けします。
- 任用期間中は地方公務員法の適用を受けるので、副業は認められません。
- 申込書提出後、任用を希望しなくなったときや申込書の記載事項に変更があるときは、必ずご連絡ください。

1月の市民参加実施予定

市では、基本的な計画や条例を決めるときに、市民の皆さんに素案の内容を事前に公表することで広く意見を募集し、提出された内容を計画案などに反映させる「パブリックコメント」制度を採用しています。

この制度は、市民の皆さんがより行政活動に参加しやすい環境づくりを目的にしています。

☎ 企画課企画調整係（市役所2階 ☎23-3331 内線212～214、218）

市民意見の募集

案 件	日程（予定）	内 容	担当課
伊達市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第6期計画）の策定について	1月14日(水)～ 2月12日(木)	高齢者に対する保健福祉施策を定める計画と、介護保険事業の円滑な運営に必要な事項を定める計画の策定について	高齢福祉課 介護保険係 (☎内線304)
伊達市子ども・子育て支援事業計画の策定について	1月19日(月)～ 2月17日(火)	平成27年4月から全国で始まる「子ども・子育て支援新制度」を推進するための事業計画の策定について	児童家庭課 保育係 (☎内線324)
(仮称)放課後児童クラブ再編計画の策定について	1月19日(月)～ 2月17日(火)	放課後児童クラブの設置及び運営の計画の策定について	
伊達市認可保育所等再編計画の改正について	1月19日(月)～ 2月17日(火)	認可保育所及び子育て支援センターの設置等の計画の改正について	
第2期伊達市障がい者計画の見直しについて	1月19日(月)～ 2月17日(火)	平成24年に策定した第2期伊達市障がい者計画の見直しについて	社会福祉課 障がい者福祉係 (☎内線319)
第3期伊達市地域福祉計画の策定について	1月19日(月)～ 2月17日(火)	地域福祉を推進していくための指針である第3期地域福祉計画の策定について	社会福祉課 福祉庶務係 (☎内線312)

※「市民意見の公募（パブリック・コメント）」への意見提出は、住所・氏名をお忘れなく！

（提出が無効になります）

※提出意見に対する市の回答は、おおむね募集期間終了後の翌月上旬に市役所ロビーや市ホームページで公表します。詳しくは直接担当にお問い合わせください

※1月に市民意見の募集を予定していた「第4期伊達市障がい福祉計画の策定」は延期になりました